

令和4年6月28日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可申請について

原子力機構は、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画について、廃止措置工程の第2段階（解体準備期間）に実施する具体的な作業等を廃止措置計画に反映するため、本日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において
準用する同法第12条の6第3項

（添付資料）

[「もんじゅ」廃止措置計画変更認可申請について](#)

以上